

平成24年度

廿日市市後期高齢者医療
特別会計補正予算
(第1号)

広島県廿日市市

議案第32号

平成24年度廿日市市後期高齢者医療特別会計補正予算
(第1号)

平成24年度廿日市市の後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,246千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,307,749千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年2月22日提出

廿日市市長 眞野勝弘

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		千円 1,074,202	千円 2,311	千円 1,076,513
	1 後期高齢者医療保険料	1,074,202	2,311	1,076,513
2 繰入金		220,989	△2,023	218,966
	1 一般会計繰入金	220,989	△2,023	218,966
3 繰越金		1	9,107	9,108
	1 繰越金	1	9,107	9,108
4 諸収入		4,311	△1,149	3,162
	1 延滞金、加算金及び過料	1	199	200
	2 雑入	4,310	△1,348	2,962
歳入合計		1,299,503	8,246	1,307,749

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総務費		29,289	△2,581	26,708
	1 総務管理費	15,409	△961	14,448
	2 徴収費	13,880	△1,620	12,260
2 後期高齢者医療広域連 合納付金		1,267,714	10,827	1,278,541
	1 後期高齢者医療広域連 合納付金	1,267,714	10,827	1,278,541
歳 出 合 計		1,299,503	8,246	1,307,749

平成24年度

廿日市市後期高齢者医療特別会計
歳入歳出補正予算事項別明細書
(第1号)

広島県廿日市市



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 後期高齢者医療保険料	1,074,202	2,311	1,076,513
2 繰入金	220,989	△2,023	218,966
3 繰越金	1	9,107	9,108
4 諸収入	4,311	△1,149	3,162
歳入合計	1,299,503	8,246	1,307,749

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 総務費	29,289	△2,581	26,708
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1,267,714	10,827	1,278,541
歳 出 合 計	1,299,503	8,246	1,307,749

補正額の財源内訳			
特	定	財	源
国県支出金	地	方	そ の 他
千円	地	方	そ の 他
千円	債	債	千円
千円	債	債	千円
0	0	0	△1,348
0	0	0	8,516
0	0	0	7,168
			△1,233
			2,311
			1,078

2 歳 入

1 款 後期高齢者医療保険料

1 項 後期高齢者医療保険料

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 特別徴収保険料	715,302	△16,863	698,439
2 普通徴収保険料	358,900	19,174	378,074
計	1,074,202	2,311	1,076,513

2 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

1 事務費繰入金	27,479	△1,233	26,246
2 保険基盤安定繰入金	193,510	△790	192,720
計	220,989	△2,023	218,966

3 款 繰越金

1 項 繰越金

1 繰越金	1	9,107	9,108
計	1	9,107	9,108

4 款 諸収入

1 項 延滞金、加算金及び過料

1 延滞金	1	199	200
計	1	199	200

節		説明	
区分	金額		
1 現年度分	千円 △16,863	現年度分	千円 △16,863
1 現年度分	16,474	現年度分	16,474
2 滞納繰越分	2,700	滞納繰越分	2,700

1 事務費繰入金	△1,233	事務費繰入金	△1,233
1 保険基盤安定繰入金	△790	保険基盤安定繰入金	△790

1 繰越金	9,107	繰越金	9,107

1 延滞金	199	延滞金	199

4款 諸収入
2項 雑入

目	補正前の額	補正額	計
1 雑入	千円 4,310	千円 △1,348	千円 2,962
計	4,310	△1,348	2,962

節		説 明	千円
区 分	金 額		
1 雑入	千円 △1,348	広島県後期高齢者医療広域連合特別対策補助金 雇用保険料	千円 △1,354 6

3 歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一般管理費	千円 15,409	千円 △961	千円 14,448	千円	千円	千円 △1,354 諸収入	千円 393
計	15,409	△961	14,448	0	0	△1,354	393

1 款 総務費

2 項 徴収費

1 徴収費	13,880	△1,620	12,260			6 諸収入	△1,626
計	13,880	△1,620	12,260	0	0	6	△1,626

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	1,267,714	10,827	1,278,541			8,317 繰入金 △790 繰越金 9,107	2,510
計	1,267,714	10,827	1,278,541	0	0	8,317	2,510

節		説明	千円
区分	金額		
13 委託料	千円 △947	003 後期高齢者医療一般事業	千円 △961
19 負担金、補助 及び交付金	△14		

2 給料	△450	001 職員給与費	△1,000
		003 後期高齢者医療徴収事業	△620
3 職員手当等	△400		
4 共済費	△150		
12 役務費	△620		

19 負担金、補助 及び交付金	10,827	001 後期高齢者医療広域連合納付金	10,827

給 与 費

1 一般職 (1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費		
		給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)
補正後	2	6,539	3,560	10,099
補正前	2	6,989	3,960	10,949
比 較	0	△ 450	△ 400	△ 850

職 員 手 当	区 分	管 理 職 手 当 (千円)	扶 養 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)
	補正後		404	40
	補正前		504	40
	比 較		△ 100	0
の 内 訳	区 分	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	夜 間 勤 務 手 当 (千円)
	補正後	1,552	810	
	補正前	1,752	910	
	比 較	△ 200	△ 100	

明 細 書

共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
2,233	12,332	
2,383	13,332	
△ 150	△ 1,000	

通 勤 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)
105	424		
105	424		
0	0		
休 日 勤 務 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	単 身 赴 任 手 当 (千円)	
	225		
	225		
	0		

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳	
			(千円)
給 料	△ 450	給与改定に伴う増減分	0
		昇給に伴う増加分	0
		その他の増減分	△ 450
職員手当	△ 400	制度改正に伴う増減分	0
		その他の増減分	△ 400

説 明	備 考
新陳代謝等に係る増減分	
各種手当の増減分	